原料費調整制度に基づく単位料金調整額について【東京地区等】

１．単位料金のうち、単位料金調整額（全コース共通）

（税込）

2025 年 8 月 ［円/m^3］※1	2025 年 9 月 ［円/m^3］※1
20.33	16.55

※1　経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」にて支援される補助金により、1 ㎥あたり８月検針分は8.0 円、9 月検針分は 10.0 円の値引きを行っております。
詳細は、経済産業省「電気・ガス料金支援サイト」をご確認ください。

２．標準家庭における影響　※2

（税込）

1 ヵ月のご使用量 30m^3(45MJ/ m^3)	2025 年 8 月 ［円/月］※3	2025 年 9 月 ［円/月］※3	影響差額 ［円/月］
	5,579	5,466	▲113

※2　標準家庭ガス料金は、ご家庭 1 件の 1 ヵ月あたりご使用量を 30 ㎥と仮定し一般コースの料金で算定
※3　補助金適用により、8 月検針分は 8.0 円/㎥、9 月検針分は 10.0 円/㎥値引きされています。

【計算方法】 本体料金は小数点以下切り捨て

本体料金(税込)＝基本料金（1,056.00 円）＋調整単位料金（130.46 円　+16.55 円）×30m^3

基準単位料金(税込)↑　　↑単位料金調整額(税込)

【参考】補助金適用前　　（税込）

1 ヵ月のご使用量 30m^3(45MJ/ m^3)	2025 年 9 月 ［円/月］	補助金適用 前後の差
	5,766	300